

# ことひら

第39号

令和2年8月  
発行:香川県琴平町議会

## 議会だより



水遊び（北幼稚園）

### 6月議会

6月定例会	2
臨時会	3
一般質問	4



# 令和2年6月定例会



令和2年度  
補正予算  
審議

## 一般会計補正予算など19議案を可決

令和2年6月定例会は、6月12日から19日までの8日間の会期で開催しました。  
今定例会では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う一般会計補正予算など19議案を可決しました。  
一般質問では、7人の議員が本町の行政全般にわたり、新型コロナウイルス感染症対策（医療体制と生活支援・高齢者の健康・学校再開後の課題）、四国こんぴら歌舞伎、小学校の統合等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

### 【新型コロナウイルス感染症経済対策に係る補正予算（議案第1号・第2号）】

事業名	補正額	内容
特別定額給付金支給事業	9億1,700万円	家計への支援を行うため一律に一人当たり10万円を支給
子育て支援金給付事業	1,110万円	緊急事態宣言の影響を受け、子育てが大変になっている家庭に、一人につき1万円を支給
ことひら事業応援金	6,500万円	コロナ感染症拡大防止の協力や影響を受け、売り上げが下がった事業者に対し、1事業者につき10万円の協力金を支給（条件付き）
来町自粛要請協力金	150万円	こんぴら温泉旅館ホテル協同組合に対し、来町自粛協力によるゴールデンウィーク中の宿泊客のキャンセル対応協力金
児童扶養手当受給世帯支援金	2,260万円	緊急事態宣言の影響を受け、子育てが大変になっているひとり親世帯等のうち、児童扶養手当を受給する世帯に属する支給対象の子ども一人につき2万円を支給
琴平町大学等奨学生応援金	69万円	令和2年度の大学等奨学資金の貸与対象者に対し、一人につき3万円の応援金を支給

### ■ 令和2年度6月補正予算（議案第6号）

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	2,197万4千円	62億3,185万3千円

### 琴平町副町長の選任に同意

谷口 信平氏

（東京都葛飾区） 新任 31歳

任期：令和2年7月1日～令和6年6月30日

任期は4年です。副町長は町長を補佐し、町長の命を受けて、政策・企画をつかさどり、町職員の担当する事務を監督します。琴平町の発展のため、手腕を発揮していただけるものと期待しております。

### 琴平町教育委員会の委員の任命に同意

森井 幹夫氏

（琴平町苗田） 再任 56歳

任期：令和2年7月3日～令和6年7月2日

教育行政を処理するため地方公共団体に置く委員です。

4人の委員をもって組織され、任期は4年です。

### 琴平町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、指名推薦により次の方々が当選されました。なお、任期は令和2年7月7日から4年間です。

#### 選挙管理委員

堤 徹郎氏 84歳 (琴平町)  
鈴木 浩氏 78歳 (琴平町榎井)  
豊嶋 政宏氏 75歳 (琴平町五條)  
石川 雅博氏 65歳 (琴平町苗田)

#### 補充員（数字は補充員順位）

① 高田 厚夫氏 71歳 (琴平町榎井)  
② 宮武 輝章氏 73歳 (琴平町五條)  
③ 金關 首氏 66歳 (琴平町苗田)  
④ 伊藤 茂氏 78歳 (琴平町)

### 人権擁護委員の候補者の推薦に同意

田中 武彦氏

（琴平町） 新任 73歳

法務大臣の委嘱により市区町村ごとに置かれ、任期は3年間です。

議案の審議結果

令和2年6月定例会

議案名等	議員名											議決 月日		
	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	賛 成	反 対	採 決 結 果	安 川 稔	別 所 保 志	吉 田 親 司	豊 嶋 浩 三	森 藤 泰 生	渡 辺 信 枝	今 田 勝 幸	山 下 康 二	眞 鍋 籌 男	山 神 猛	
議案第1号 専決処分の承認について (令和2年度琴平町一般会計補正予算(第1号))	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/12
議案第2号 専決処分の承認について (令和2年度琴平町一般会計補正予算(第2号))	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第3号 専決処分の承認について (琴平町税条例等の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第4号 専決処分の承認について (琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第5号 専決処分の承認について (琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第6号 令和2年度琴平町一般会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/19
議案第7号 琴平町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第8号 琴平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第9号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第10号 琴平町監査委員に関する条例等の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第11号 琴平町税条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第12号 琴平町後期高齢者医療に関する条例の一部を 改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第13号 琴平町過疎地域自立促進計画の変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第14号 農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに 準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第15号 人権擁護委員の候補者の推薦について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/12
議案第16号 琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第17号 工事請負契約の締結について	7	2	可	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	6/19
議案第18号 琴平町農業委員会の委員候補者選任の同意について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第19号 副町長の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
琴平町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	議長指名推選											6/12		

※ 可…可決 同…同意 承…承認  
 ※ ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

令和2年第2回(8月)臨時会

可決

議案第1号 重要文化財旧金毘羅大芝居耐震対策工事の請負契約  
(契約金 1億7,600万円(税込))

議案の審議結果 令和2年第2回(8月)臨時会

議案名等	議員名											議決 月日		
	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	賛 成	反 対	採 決 結 果	安 川 稔	別 所 保 志	吉 田 親 司	豊 嶋 浩 三	森 藤 泰 生	渡 辺 信 枝	今 田 勝 幸	山 下 康 二	眞 鍋 籌 男	山 神 猛	
議案第1号 工事請負契約の締結について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8/6

※ 可…可決 ※ ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

# ズバリ 町政を問う



**町長** 住民福祉課では地域包括支援センターと連携し、フレイル予防チラシと日常生活チェックシートなどを配布。外出



**渡辺** 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月から、色々な行事や公民館活動も中止となり、特に緊急事態宣言発令後は、外出を控え、益々身体を動かす機会が減っている。体を動かさないと筋力が低下し、他の病気を併発する恐れがある。また、心も健康でなくなる。テレビでは、お家でできるストレッチなどを発信しているが、琴平町では高齢者の健康に対する対策を何かお考えか。

コロナの影響に伴う高齢者の健康は



渡辺 信枝 議員

**町長** 応援隊は、約20名の有志の方々の組織で、毎月、四国学院大学の片山教授からストレッチや筋トレの方法を教わり、それを住民に伝授している。今年度は、琴平老人の家、介護予防教室、自



**渡辺** 昨年、琴平町は厚生労働省より団体部門で「健康寿命をのばそう!」アワード表彰優良賞を頂いているが、どのような活動なのか。また、特に高齢者の身体を動かす機会が減っている昨今、健康応援隊が行っている自宅で出来る体操を町民に広く周知し、健康になってもらいたいと思うが、今年度の計画は。

『ごんぴら健康応援隊』とは

しなくても家で出来る事を高齢者の方にしていただけのような対策を行った。また、運動不足解消にしているのチラシを窓口に設置し、お家で出来る簡単なストレッチを推奨している。

**教育長** 本年度、国のガスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒全員に情報端末を用意する計画をしている所であり、その際には学校に通うことが出来ない不登校児童生徒に対して、適応指導教室で活用が出来る環境づくりに取り組みたい。

子供たちにもタブレット学習ができる環境を作ってもらえないか。



**渡辺** 育成センターの適応指導教室には、学校に登校しづらい子供たちが通級しています。新しい琴平中学校はICTが整備され、タブレットで学習ができる環境になっています。適応指導教室に通級する子供たちにもタブレット学習ができる環境を作ってもらえないか。

育成センターにもWi-Fi環境を整えて

主活動グループ、自治会、サロン等での活動を考えている。また、普及啓発活動としても、広報での周知、出張案内のパンフレット配布等考えている。



吉田 親司 議員

**町民の新型コロナウイルス感染症の医療体制と、生活支援は**

**吉田** 抗体検査、抗原検査、PCR検査と、いろいろな検査が話題となっているが、感染者把握と隔離が一番の、ワクチン開発までの予防策と聞いている。そこで町民の感染不安の払拭と感染者発生時、かかりつけ医から専門機関への受付、対応、またコロナ禍での生活困窮者への生活支援について問う。

国者外来への受診調整を行うことになっている。町に相談があった場合には、新型コロナウイルス健康相談センターに相談した上で各地区保健健所が対応する体制が出来ている。

生活困窮者の相談体制については、すぐに中讃保健福祉事務所に連絡をとり、社会福祉協議会が実施している制度や中讃福祉事務所が行っている事業などの相談体制を強化している。5月末の時点で社会福祉協議会による緊急小口資金決定実績は7件、総合支援金は48件、合わせて100万円の実績があるという情報は把握している。

**コロナ後の観光業は**

**吉田** 国も7月22日から1兆6794億円の予算を使ってGo To Travelキャンペーンを企画しているが、町自体、何か誘客促進キャンペーンの予定は。

**町長** 町としても一刻も早い回復事業を展開していくことが必要不可欠であると思う。そこで、現在、商工会、観光協会、温泉旅館ホテル共同組合

との協議を重ねている最中である。県にもうどん券付きこんびら温泉ふるさと旅行券の企画を強く投げかけ、支援や協力に赴いたところである。今後においても誘客促進キャンペーン事業など、町活性化に直接つながる即効性のある企画、事業を検討して行く。

**吉田** 土、日、祝日限定の瀬戸大橋往復100円キャンペーンはどうか。

**町長** 個人客つまりマイカーを交通手段として旅する傾向が多くなっている。また、まちなみ整備事業などを交えての協議の中で、本四高速道路株式会社や、国土交通省、四国運輸局とも陳情提案していきたい。

**吉田** 国、県に対する給付金増額要請、現状を解つてもらおう為、町も2次補正予算、有れば対応を。

**町長** 国、県、への強い要望や陳情を踏まえ、今後の国からの支援施策（コロナ収束後の対策支援金や給付金等）国の動向を見ながら、町としての新たな支援施策や給付金を考えて行きたいと思う。



豊嶋 浩三 議員

**新たな『こんびら観光』に向けた体制作りの試案はあるのか。**

**豊嶋** コロナ禍の収束後に、昨年末までの入込客数に回復するのか、まったく予想が出来ない厳しい状況である。少しでも早い観光振興に向けた新たな体制強化は、不可避であると考えるが、思案はあるのか。

**町長** 観光協会の法人化については、現状では、財源が無い、人材が無い、入込客数の減少と言う事で現状を変えたいとは考えているが、方策が無いのが現状。

**豊嶋** 宇多津町や丸亀市は法人化が進んでいるのに、なぜ琴平町は方策がないのか。

**町長** 町行政が行う観光施策と、独立した観光団

体による観光対策事業が、最善策と言う事は理解しているが、私には、そのチャンスを生かす知恵が無い。



**町地域福祉計画と現行の地域福祉活動状況の乖離は。**

**豊嶋** 改正社会福祉法が成立して、地域共生社会の実現や介護サービス提供体制の強化を図る旨を、各自自治体に周知されているが、町の基本計画である地域福祉計画の見直しは行っているのか。

**町長** 地域福祉計画も含め、福祉関連計画の改定等の予定があり、国の施策を鑑みて修正等を推進する。

**豊嶋** 町内の「うつ・引きこもり・虐待・生活困窮等の課題」について支援をするとなっているが、

誰が個人情報共有して支援サービスを行うのか。

**町長** 住民福祉課・地域包括支援センターの職員と必要に応じて民生委員等と協議を行っている。

**豊嶋** 問題発生後に協議をしても、解決は困難だ。地域福祉計画に配置が記載されている『相談支援包括化推進委員』が、配置されていない事が問題だ。

**町長** 細かな現場の事情は分からない。



注 相談支援包括化推進委員とは町職員が担当して、住民福祉課、子ども・保健課、税務課など、町内の個人情報に関わる内容について、諸問題を掘り起こして内部協議及び町内担当者との協議と改善につなげる重要な専門職



森藤 泰生 議員

**歌舞伎公演の  
キャンセル料と契約**

**森藤** 新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大し、今年3月、琴平町は四国こんびら歌舞伎大芝居公演中止を決定した。

その後、松竹株式会社から多額のキャンセル料が請求された。私は、公演中止の申し入れは、公衆衛生上不可避であったと考える。

昨年までの契約にあるように、「天災地変、内乱・戦争・暴動等の社会的事変、法令等の制定・改廃、公権力の行使、その他甲または乙のいずれの当事者にも起因しない障害または当事者の最大の注意によってもなお避け得なかった事由、その他当事者の支配しえない事由により本契約の履行ないし実行が不可能となったときは、これを不可抗力によるものと見做し、

他方の当事者は損害賠償並びにその他の責任追及を行わない。」はずではないかと考える。

**町長** 当初はキャンセル料という取り扱いであったが、現交渉では準備費用。松竹株式会社が発注をかけた外部委託にかかわる費用、すなわちチケットホンのウェブ委託料や松竹一行が琴平滞在中にかかわる宿泊キャンセル料については、松竹単独の準備事項からは外れたものであるため支払い義務になる。

**森藤** 出演料、大道具費、照明費、交通費、宿泊費、食費、写真費、事務局経費、事務局人件費、現地スタッフ費用これだけを一括して松竹株式会社に委託契約をしている。

仮に、町長が言うように別途琴平町の必要経費だったとしても、既に支払いが済んでいる、または支払いが確定した経費であれば、交渉の中で大幅に金額が変動すること自体不可解。

契約書により支払うべきものは支払い、そうでないものについては支払

わない。これを機会に契約時期、契約条項を見直すべき。

**課題を直視し方針を示せ**

**森藤** 町長は小学校の統合、庁舎の建て替え、こども園の開設等の当初課題について、議会に対して3月議会後、その後4月初旬方針を示すと発言している。約束の時期から2か月が過ぎようとしているが、これについて何の発言もない。これは明らかに方針転換である。

**町長** 町としての素案をほぼ固め、小学校統合についても施設整備を行い、その費用についての財政シミュレーションも作成済みであったところ、今回のコロナウイルス騒動発生により財政面に不安を感じ報告が遅れている。

**森藤** コロナの影響はいつまで続くかわからない。事実上の棚上げである。小学校統合を決めるのは町長の職責である。町民は同じところで足踏みを強いられている。早期に方針を示すべき。



山神 猛 議員

**琴平中学校改築工事**

**山神** 琴中2期工事の業者の選定についての公告書における工事業者の選定が、ある業者の方に向いている様に思われてならない。

**町長** 町内業者にはアランクの800点以上の業者が6社ある。選定基準が特定の方向に向いているものではない。

**山神** 2期工事での入札報告書では参加企業の必要条件を、町内業者で該当するのは6企業となっているが、その内4社は町外業者等であっては参加できない。残りは2社。その2社がJVを組んで工事を受注している。又2期工事の競争入札に参加したもう1社は、1期工事では仲良くJVを組んだ仲、そして今度はライバル、あまりにも出来

過ぎていないか。

公共施設整備調査特別委員会での視察の際、新校舎で気づいた所があった。体育館の舞台幕は一通りの取り決めがあるが、中学校の幕を見てセオリー通りになされてない。舞台の両袖にあるのが源氏幕だが、このクラスの舞台幅であれば幅が1mでいいのに、琴中の源氏幕は2mもある。設計ミスだ。

**町長** 新体育館のステージの横には車いす用の段差解消機、昇降機を設置している事と人権劇を行うにはちよつと狭いことから源氏幕を広げた。

**山神** 町長が今答弁された段差解消機、全然、別室で関係ない。私が現場見てなければ「あ、そうですか」ですむのだが、答弁おかしい。人権劇は年に一度じゃないか。年一度の為に何故幅を倍にするのか。

玄関の石張り舗装を何故タイルに変更したのか。

**町長** 壊れた時のメンテナンスがしやすいから。

**山神** タイルと御影石どちらが強度はあるのか、

当然御影石だと思う。同じ業者が施行をした多度津中学校見た。玄関のアプローチ御影石が敷かれています綺麗であった。

教室のカーテン、設計図で指定されている生地とは違う。ひとランク下の生地を取付けている。又体育館、特殊教室の暗幕は2倍ヒタと設計書で指定されているのかかわらず幅数が少ない。「間違いだった」で済む問題ではない。

**町長** カーテン生地は相当品であれば寛容範囲である。

**町からの補助金で運用されている付属団体の再々任用は**

**山神** 60歳定年で再任用されて65才まで務めたのだが、この4月から事務局長の教育係という事で勤務されているが、この団体の給与体系は町の給与体系に準ずるとなっている。再々任用は出来ないし勿論給与を払う規定がない。

**町長** 回答無し。



眞鍋 籌男 議員

**重箱の隅**

**眞鍋** 現在、クールビズ

の期間であるが、総務省より不快感を与えないような服装と定義しているにも関わらず、それが守られていない職員が見られる。挨拶にしても、住民に対して軽い会釈がなぜ出来ないのか。

これは常に私が言っていることである。

また、電話の応対にしても、最後に「はい、わかりました」「宜しくお願いします」「すみませんでした」「申し伝えておきます」等の最後の一言が言えない職員がいる。その人は目線からして謙虚である。町職員よ、謙虚であれ。野の花のごとく、慎ましくあれ。

い職員がいる。私は、重箱の隅をつついてい

るが、これほど重大なことは無い。条例や予算等も大事であるが、それらは、何かあった場合、修正したり、補正したりして何とかなる。しかしである。服装や挨拶や電話の対応は、直接住民に関わることなので常に気を付けてなくてはならない。何万人という会社では、それらが完璧に出来ているのに、わずか200人足らずの町職員は、ピシッとできない。公僕の二字が泣く。町長は、朝、役場へ来た時、自分から職員に「おはようございます」と声をかけていると言います。笛吹けども踊らず、とはよく言ったものよ。

ここに素晴らしい職

町長 これらの件につきましては、以前より眞鍋議員からご指摘をいただいたのですが、町課長会等を通じ、周知・指導をしている所であります。守れていない職員がいるという事はとても残念に思います。引き続き、職員の意識向上を図ります。



今田 勝幸 議員

**コロナ禍「くらしと命・健康そして観光・商工・農業」持続・継続・前進**

**今田** 政府の一人10万円給付事業や「来町自粛要請協力金」など町単独事業の進捗状況及び支出総額。「地方創生臨時交付金」の本町総交付額を質しました。

**町長** 答弁は次のように

●一人10万円の振込状況は、全4,127世帯の95.7%に6月17日送った。総額は8億7,070万円です。	
来町自粛要請協力金	150 (万円)
子育て支援金給付	1,028 (万円)
ことひら事業応援金	1,620 (万円)
大学等奨学生応援金	66 (万円)
児童扶養手当受給世帯応援金	224 (万円)
総計	3,088 (万円)
●交付金総額 7,305万7千円は、本議会専決処分1、2号予算にも充当（上記町単独事業にも当然）	

**今田** 「四国こんぴら歌舞伎大芝居」公演中止や金刀比羅宮境内も閉鎖。町経済

と町内事業者、関連業者と従業員は大変です。国や県にも「要請や自粛要請に対する生活・所得補償」を求めますが、町単独事業も1回でなく、「ことひら事業応援金」等の条件緩和や増額も視野に行き渡るよう求めます。

**町長** 町内・県内で大規模感染発生などあった場合に地元経済、事業者へ悪影響と判断し再度施行できればと答えました。

**傷病手当の支給**

(国保と後期医療) **子どもの均等割り廃止を** (国保の)

**今田** 3月10日「国保と後期高齢者医療保険の被用者に(新型コロナ感染)傷病手当金を支給する市町村に、政府が支給全額を特例的に財政支援を決めた。町にはその対象を「被用者」と自営業者にする条例改正を要求。

**町長** 本議会で被用者に限り改正、対象者拡大は他市町動向と慎重な協議必要。子ども均等割り廃止は後ろ向きな答弁でした。

**政府に消費税5%減税を要請求める**

**今田** 政府は、10%増税時「リーマンショック級の出来

事がない限り・・・とし増税した。新型コロナが収束に向かう時、最大の景気対策、町民の生活支援に役立つ、政府に要請を。

**町長** 様々な理由を述べ減税要請はしないと。

**コロナ禍の学校再開の課題**

(子どもの育ちを真ん中に) **今田** 学校の長期休校は、子どもたち一人ひとり、家庭での生活が学校・教師とほとんど接触のない生活と

思います。休み期間中の授業時間をどうするのか。土曜授業に7時間授業、夏休み短縮や行事の取りやめ。子どもと先生に窮屈な学校生活を強いることになると心配です。再開後の学校は「ゆとり」が大事で「教育ってなに?」「学校や人数も併せて」「オンライン教育」も丸ごと考える良い機会と思います。

**教育長** 教員には授業力の向上と楽しい授業の創造を、そして、子どもの内面理解に努めることも重要だと。機械的に授業時数確保には問題がある。子どもたちの状況を的確にとらえ、計画し、余裕を持てるようにしたい。今からは、自らの課題を見つけ、挑戦する。子ども自身が主体性を発揮できるような取り組みが求められる。

# お知らせ

## ぜひ、議会の傍聴を!!

6月定例会は3名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

## 9月定例会は 9月11日(金)に開会します。

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

## 令和2年9月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
9	11	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	12	土	
	13	日	
	14	月	本会議(一般質問) 9:30~
	15	火	本会議(一般質問) 9:30~
	16	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	17	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	18	金	予備日
	19	土	
	20	日	
	21	月	
	22	火	
	23	水	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



## 表紙の写真

待ちに待った水遊び  
(北幼稚園・象小プールにて)

発行責任者 議長 安川 稔  
 議員 豊嶋 浩三  
 委員長 吉田 親司  
 副委員長 別所 保志  
 森藤 泰生  
 渡辺 信枝  
 山下 康二

議会広報編集特別委員会

緊急事態宣言が解かれ、ようやく学校から子供たちの賑やかな声が聞こえるようになりました。町にも観光客が少しずつ訪れるようになって来ましたが、また各地で新型コロナウイルスの感染拡大が広がってきています。今後は各自がもっと自覚し感染防止を徹底すべきです。感染防止の3つの基本は身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いです。一人一人が気を付けて早く元の生活に戻れることを切望します。密閉・密集・密接の3密を避け、新しい生活様式を習慣づけましょう。



(渡辺 信枝)

## 編集後記